

## 図書館の利用について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年8月18日）

8/24 から感染症拡大防止のため閲覧席の利用が再び禁止されるとのことですが、食堂は(ある程度制限はあるものの)今まで通り使用可能で図書館の利用だけ制限されることに違和感を感じます。食堂を封鎖してほしいわけではありませんが、利用者の会話もなく距離も取れる図書館の利用がこれほどまでに制限されることについてお聞かせください。

【回答】（回答日：2020年8月25日）

（回答者：附属図書館利用支援課）

ご意見ありがとうございました。

附属図書館では、新型コロナウイルス感染症に対する大学の指針を踏まえて、授業や試験の実施状況を見ながら、サービスや施設の提供範囲等を検討しております。

従来より附属図書館では、「資料の提供」と「自学自習の場の提供」を行ってまいりました。

4月からはこの2つの機能の内、オンライン授業においても学習や研究にとって不可欠である「資料の提供」を最重要と位置づけ、サービスの継続に努めてまいりました。

7月からは、一部の授業が対面で実施されたため、授業の合間に利用いただくために短時間に限定して閲覧席利用を再開しました。7月中旬からは、対面授業（実習等）や試験・レポート作成のために資料の提供と自学自習の場の提供の双方が必須であると考え、土日開館や開館時間の延長とともに閲覧席の提供を続けました。

しかし、大阪や京都でも感染が再び拡大傾向となる状況下では、万が一クラスターが発生してしまいますと、自学自習の場を閉じざるを得ないだけでなく、資料の提供も停止せざるを得なくなります。そこで、休業期間のように、授業や試験の実施がなく、利用度が減る時期は「自学自習の場の提供」、即ち閲覧席の利用を制限することで感染のリスクを低減させつつ、最優先である「資料の提供」を行い、後期授業の開始に備えることとしました。

閲覧席に関してはご不便をおかけしますが、館内の資料の貸出や複写は可能ですので引き続きご利用ください。

10月から授業が開始された場合は、閲覧席利用も再開する予定です。

なお、附属図書館以外の学内の図書館のサービス提供状況はそれぞれの Web サイト等をご確認ください。

<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/bulletin/1384494>